

2018年11月15日
 ジュピターショッピングチャンネル株式会社

ショッピングチャンネル 女性活躍推進法に基づく優良企業として 「えるぼし」最高位の認定を取得

ジュピターショッピングチャンネル株式会社（代表取締役社長：田中恵次、所在地：東京都中央区、以下「ショッピングチャンネル」）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく取り組みが優良な企業として、厚生労働大臣より「えるぼし」の最高位（3段階目）の認定を受けました。

「えるぼし」認定とは、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定と届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

認定は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの基準によって評価されます。評価を満たした項目数に応じて認定段階が3段階に分かれており、ショッピングチャンネルはすべての項目で基準を満たしたため、最高位である3段階目の認定を取得いたしました。

特にショッピングチャンネルは女性管理職（課長級）以上に占める女性の割合が38.4%であり、厚生労働省が定める産業平均値（卸売業、小売業の産業平均値）5.6%を大幅に上回りました。

ショッピングチャンネルは、目利き力を持つ大人の女性のためのセレクトショップです。審美眼を持つ女性のお客様に「心おどる瞬間」を届け続けるため、今後も女性をはじめとするすべての社員が活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。



● ショッピングチャンネルについて



1996年11月に日本で初めて生放送を取り入れたショッピング専門チャンネル「ショッピングチャンネル」を開局。現在は24時間365日生放送、テレビ通販企業国内最大手（2018年通販新聞調べ2017年度テレビ経由売上実績による）。ケーブルテレビや衛星放送などを通じ、全国2,950万世帯が視聴可能（2018年4月時点）。ファッション、コスメ、家庭用品、健康グッズなど、世界中から厳選した商品を毎週約500アイテム紹介しています。

【お客様からのお問い合わせ先】ショッピングチャンネル コールセンター TEL：0120-000123

【リリースに関するお問い合わせ先】ジュピターショッピングチャンネル(株) 広報担当 佐藤、上田
 TEL：03-6667-2316